

議案第99号

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ257,340千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ562,462,660千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年3月10日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		102,141,895	△132,740	102,009,155
	2 国庫補助金	18,160,559	△132,740	18,027,819
22 繰入金		16,231,295	7,500	16,238,795
	1 基金繰入金	16,231,295	7,500	16,238,795
25 市債		51,027,900	△132,100	50,895,800
	1 市債	51,027,900	△132,100	50,895,800
歳入合計		562,720,000	△257,340	562,462,660

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		73,322,355	△282,459	73,039,896
	4 都市計画費	24,143,557	△282,459	23,861,098
10 教育費		90,999,379	25,119	91,024,498
	1 教育総務費	9,666,781	24,915	9,691,696
	4 高等学校費	3,188,515	204	3,188,719
歳出合計		562,720,000	△257,340	562,462,660

第2表

地 方 債 補 正

(単位 千円)

変 更

起債の 目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
都市整備 事業	3,148,400	普通貸借 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の年 度における 利率とす る。)	政府資金につ いてはその融 資条件によ り、銀行そ 他の場合に はその債権 者との協 定による。た だし、市財 政の都合に より据置期 間及び償還 期間を短縮 し、又は繰 上償還若し は低利に借 換えること ができる。	3,040,600	(補正前 に同じ。)		
公園整備 事業	1,565,300				1,541,000			